



GO!

<http://www.jfaiu.gr.jp>

2019.03.01 No.20-05

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163



国土交通省

「航空従事者の飲酒基準に関する検討会」で 航空連合の取り組みと基準に対する意見を伝えました！

2月28日（木）、国土交通省において「第4回航空従事者の飲酒基準に関する検討会」が開催され、「安全運航の堅持」に向けた航空連合の具体的な取り組みを説明するとともに、現在、国が検討している操縦士以外の航空従事者※を対象とした基準の見直しに対する意見を伝えました。

※客室乗務員、運航管理者、整備従事者



- 安全運航の堅持に向け、今回のような事案では特に**ボトムアップによる意識改革、風土改革が不可欠**である。
- 意識・風土改革のためには、目的の正確な共有に加え、**実効性や持続性のあるルールづくりが重要**である。
- 一人ひとりが納得したうえで、**無理なく、持続的に実行できる制度や基準**を検討するべき。
- 航空連合も職場横断やボトムアップといった**労働組合の強みを活かし**、意識・風土改革に責任を持って取り組む。



JFAIU 航空連合

飲酒に係る不適切事案に対する航空連合の受け止め

- ・ 社会に対して航空の安全への大きな不安、不信を与えた。
- ・ 安全運航の確保は航空産業の存立基盤であり、今般の事象を重く受け止める。
- ・ 飲酒によって安全に影響を与えることは決してあってはならない。
- ・ すべての航空従事者が、安全運航の堅持を固く決意する必要がある。

航空連合は、利用者不安の払拭に向け、

- 今一度、飲酒が安全に及ぼす影響を正しく認識する。
- 個々人の**意識改革**や職場の**風土改革**に仲間と協力しながら率先して取り組む。
- 働くものの立場から、必要に応じて関係各所へ働きかけを行い、安全運航を堅持する。